

平成20年第3回美郷町議会定例会

議事日程（第4号）

平成20年3月7日（金曜日）午前10時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第 7号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 2 議案第 8号 大仙美郷環境事業組合理約の一部変更について
- 第 3 議案第 9号 字の区域の変更について
- 第 4 議案第10号 市町界の変更について
- 第 5 議案第11号 町道の認定について
- 第 6 議案第12号 町道の廃止について
- 第 7 議案第13号 美郷町課設置条例の一部改正について
- 第 8 議案第14号 美郷町手数料条例の一部改正について
- 第 9 議案第15号 美郷町特別会計条例の一部改正について
- 第10 議案第16号 美郷町水環境保全条例の制定について
- 第11 議案第17号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正について
- 第12 議案第18号 美郷町国民健康保険条例の一部改正について
- 第13 議案第19号 美郷町国民健康保険出産費貸付基金条例の廃止について
- 第14 議案第20号 美郷町後期高齢者医療に関する条例の制定について
- 第15 議案第21号 美郷町肉用牛導入基金条例の一部改正について
- 第16 議案第22号 美郷町雁の里山本公園設置条例の一部改正について
- 第17 議案第23号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第18 議案第24号 美郷町六郷温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第19 議案第25号 美郷町特定地区公園条例の一部改正について
- 第20 議案第26号 美郷町営住宅条例の一部改正について
- 第21 議案第27号 美郷町コミュニティ消防センター設置条例の一部改正について
- 第22 議案第28号 美郷町青少年研修施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第23 議案第29号 美郷町簡易水道事業特別会計への繰入額について

- 第24 議案第30号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額について
- 第25 議案第31号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額について
- 第26 議案第32号 平成19年度美郷町一般会計補正予算第9号
- 第27 議案第33号 平成19年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号
- 第28 議案第34号 平成19年度美郷町老人保健特別会計補正予算第3号
- 第29 議案第35号 平成19年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第5号
- 第30 議案第36号 平成19年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第5号
- 第31 議案第37号 平成19年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第5号

議案の訂正

- 追加第1 議案第44号 平成20年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算の訂正について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆一 君	4番	熊谷 隆一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	9番	武藤 威 君
10番	戸沢 藤一 君	11番	森元 淑雄 君
12番	熊谷 良夫 君	13番	齊藤 新一郎 君
14番	澁谷 俊二 君	15番	泉 繁夫 君
16番	吉野 久 君	17番	深沢 義一 君
18番	高橋 正治 君	19番	戸澤 勉 君
20番	飛澤 龍右エ門 君	21番	高橋 猛 君
22番	伊藤 福章 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	副 町 長	佐々木 敬治 君
収入 役	坂本 昇一 君	町長公室長	深澤 廣 君
総務課長	深澤 廣 君	企画課長	小原 正彦 君
税務課長	藤原 茂夫 君	住民生活課長	鈴木 四郎 君
総合サービス課長	山内 英世 君	福祉保健課長	辻 一志 君
農政課長	照井 智則 君	商工観光課長	小林 宏和 君
建設課長	鈴木 隆 君	国体室長	澁谷 陽嗣 君
出納室長	深澤 章一 君	農業委員会会長	蒔野 賢之輔 君
農業委員会 事務局 長	小野寺 光廣 君	教育委員長	佐藤 孝 君
教 育 長	後松 順之助 君	学務課長	高橋 薫 君
社会教育課長	泉谷 隆雄 君	幼児教育課長	齊藤 克也 君
代表監査委員	久米 力 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	深澤 克太郎	庶務班 長	後藤 貞江
主 査	武田 浩之	兼 議事班 長	

◎開議の宣告

○議長（伊藤福章君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に差し上げております。

日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第7号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第1、議案第7号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第7号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第7号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号 人権擁護委員の推薦につき
意見を求めることについては、原案のとおり決しました。

◎議案第8号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第2、議案第8号 大仙美郷環境事業組合規約の一部変更についてを
議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。4番熊谷隆一

君。

○4番（熊谷隆一君） 直接美郷町の財政には関係ありませんけれども、中仙と申しますか、角館に新しくごみ処理場が建設されたときに、中仙も多分その当時は組合として負担と申しますか、そのことが決まっておって、その後合併の枠組みが変わって、今のこの条例の提出になったわけですけれども、簡単に申しますと中仙の債務負担の中身をどのように処理されているか、そのことについてお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） お答え申し上げます。

細部については私の方では承知してございませんけれども、合併となりました大仙市の方で旧中仙地区の、角館の方の処分場の債務負担部分の残については対応されているというふうに聞いてございますので、今の美郷環境事業組合の方は直接的な影響はないと聞いてございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第8号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第8号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号 大仙美郷環境事業組合同約の一部変更については、原案のとおり決しました。

◎議案第9号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第3、議案第9号 字の区域の変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第9号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第9号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第9号 字の区域の変更については、原案のとおり決しました。

◎議案第10号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第4、議案第10号 市町界の変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第10号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第10号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第10号 市町界の変更については、原案のとおり決しました。

◎議案第11号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第5、議案第11号 町道の認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。11番森元淑雄君。

○11番(森元淑雄君) 11番。たしか10年に一度見直しをするとお聞きをしましたが、この路線を

認定する際、1級道路と2級道路に区分分けをしておりますが、その基準はどのようにして決めたものであるのか。例えば、2級道路でも1級道路よりも幅員が大きいものがあります。そういった意味でお聞きをしたいと。

また、町道の1級と2級の違いによって、国よりの交付金等の額は違うものであるか、あわせてお伺いをいたします。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） お答えいたします。

幹線道路の選定につきましては要領がございまして、まず第1といたしましては、幹線道路は交通の流れに沿ったものでなければならないと。そして、使用度、交通量、交通の性格等から1級、2級に区分するというふうにされております。また、幹線市町村道で構成される網の間隔ですけれども、これは平地で800メートルの正四角形に平方メートル当たり約2.5キロという要項がございまして。そして、この幹線道路の見直しに当たっては、平成10年にそれは旧町村で選定しておりますけれども、これを基本とするという要項がございまして。

それから、1級につきましてはおおむね主要集落、これは50戸以上の集落ですけれども、これと密接な関係がある集落等と連携する道路、それから主要集落と主要交通施設、公共施設、生産施設と連絡する道路、また国道、県道、1級町道と連絡する道路というものがございまして。

一方、2級につきましてはこれらを補完する2級ということで、集落につきましては戸数25戸以上の集落が相互に連絡する道路、またこれら生産施設、公益施設、これらとも密接にある道路であることという要綱がございまして。しかしながら、この見直しに当たっては県の指導もありますけれども、平成10年の選定したものを基本とするということで、今回見直しの最重点課題といえますのは、合併前のそれぞれの路線が、路線番号もそれぞれ現在は、例えば千畑何番、六郷何番、仙南何番というような形で路線番号を決めておられまして、これを一連番号としたということでございまして。

それから、みずほの里ロード、昨年完成いたしましたけれども、これは国交省サイドの補助で整備しております緊急道路整備事業や交付金事業で整備された部分、それから農水サイドの補助金でやられましたふるさと農道など、それぞれ区分が分かれて認定されておりました。これは美郷町でも重要な道路ということで、仙南の横手市境から千畑まで1路線といたしまして、約1万3,000超えている道路ですけれども、このように美郷町として一連で認定するものは認定したいということで、今回見直しをしたものでございまして。

それから、交付金につきましては1級道路、2級道路、幹線には影響はございません。
以上でございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第11号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第11号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号 町道の認定については、原案のとおり決しました。

◎議案第12号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第6、議案第12号 町道の廃止についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第12号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第12号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第12号 町道の廃止については、原案のとおり決しました。

◎議案第13号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第7、議案第13号 美郷町課設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第13号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第13号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第13号 美郷町課設置条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第14号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第8、議案第14号 美郷町手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。4番熊谷隆一君。

○4番（熊谷隆一君） 4番。この議案に対しては異議はございません。新聞報道等によりますと県、国、県からの権限移譲が主だと思いますけれども、権限移譲率だとかそういう報道がされておりますけれども、19年度何件権限移譲されたのか。

それから20年度何件予定されているのか。その件数と、それから一般的な話でいいですけども、事務手数料と財源も移譲されているのか。その点についてお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） お答えいたします。

19年、20年の権限移譲の件数については、今資料を持ち合わせてございませんので、後ほど調

査の上お答えさせていただきたいと思います。金額についてもあわせてお願いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第14号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第14号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号 美郷町手数料条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第15号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第9、議案第15号 美郷町特別会計条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第15号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第15号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第15号 美郷町特別会計条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第16号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第10、議案第16号 美郷町水環境保全条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。1番鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） 1番。第8条のことでお伺いしたいと思いますけれども、全員協議会で説明も聞きましたけれども、このイバラトミヨというのはどこにでもいるものではございません。湧水のところで生態しているわけですが、これをまず管理していくということになれば、ボランティアでは到底できないことがありますので、やはり長く子供たちに残していくということになれば、金を絡むようなわけですので、事実私どもも12年度から生態系を管理してきましたけれども、やはりかなり金がかかりますので、その点を考えてこの条例をつくったのか。その点伺います。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） ただいまのご質問にお答えいたします。

第8条の水辺の保全についてでございますけれども、個人的なことを申し上げれば非常に失礼でございますけれども、私の地域でも湧水がございます。これら湧水におきましては、イバラトミヨが生息しているということで、ボランティアによりまして維持管理等、ボランティアの間でできる範囲でやっておるところもありますし、さまざまな関係団体からのご協力をいただいて管理をしているところでございます。これら施設につきましては、ボランティア活動等で取り組んでおるところもございますので、地域の貴重な財産として管理を共通認識で自主的に取り組んでいただければ非常にありがたいところでございます。側面的に町の方で、これらに対して不足の部分については、ご協力できる範囲で対応することとなると思いますけれども、総体的には自主的な取り組みで対応されることを切望するところでございます。

以上です。

○議長（伊藤福章君） 1番、よろしいですか。

ほかに。9番武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 武藤です、9番。この条例は、私もたしか9月議会の一般質問等でも取り上げたものでございますけれども、いやこの条例ができて本当によかったなと思っている1人でございますけれども、ただこの条例ずっと見てみますと、何かこれ大体これではいいけれども、何か欠

けているような気がしてならないわけでございます。水は黙っていても上流から下流に流れてくると。これは子供に聞いてもだれに聞いてもそういうことを言われるわけでありましてけれども、しかしこのままにしていきたいと思います。

恐縮ですけれども、土地改良区のことをちょびっとしゃべらせていただきますと、例えば雪が降ります。町部、田舎でもですけれども、融雪に向けて側溝で雪を溶かします。それに応じていろいろと水の流れを調節したりなんかしますし、またこれから雪が解ければ、定期的にですけれども山に出向いて雪の深さをはかります。何メートルあるとか、どこそこの沢が基準でということではかります。そしてはかって、ことしは雪が少ないとか多いとか、いや梅雨どきまで間に合うとか間に合わないとかそういうこともやりますし、また雨が降れば生活部、町部等に水が行かないように調節します。一番川に落としたりなんかもしますし、また地震等あればすぐ出かけて、底にひび割れないのかゆるみがないのか、いろいろそういうことをしながら、例えばうちの土地改良区のことですけれども、何年に一度職員の募集をしますけれども、すぐ何事があってもかけつけるような近い人をなるべく選ぶというようなことになっておりますし、よる夜中も、夜中の12時、1時ころも出かけたりするときもあります。そういう中で農業用水や生活用水、さらには防火用水等何十年という間守られて、我々生活しておるわけでございます。この条例をずっと見ますと、何かそういう面で例えば7条、9条あたりにやはり大事な水源としてのあの山、本当にダム、あの山そのものがダムですので、それをある面では誇りに思って、ある面ではそういうところまで問い詰めた文面でもいいですか、いったらどうか。これはこれで結構ですけれども、この後の課題ではないかなということで、私意見として言います。

以上です。

○議長（伊藤福章君） 9番、答弁は。（「あつたら」の声あり）住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 貴重なご意見ありがとうございます。これらの水環境保全条例の推進に当たりましては、ただいま武藤議員からおっしゃられましたとおり奥羽山脈の植林、国等の植林等もございますので、そちらの保安林の管理とかさまざまな観点、それから土地改良区の関係の方々のご協力、こういうものもこちらの方に表示してございませんけれども明記してございませんけれども、欠くことのできないご協力をいただく部分だと、そういうふうと考えてございますのでご理解願いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 9番武藤 威君。

○9番（武藤 威君） ありがとうございます。ということは、私の言いたいのはここにもあります

けれども、町民みんながそういう気持ちになれるような形に持って行ってこそ、初めて条例が生きてくると思いますので、そういう啓蒙をもうちょっと発せるような文面が欲しいものだなということです。以上です。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） 武藤議員からのご意見は貴重なご意見ということで承らせてもらいますが、私どもの提案させてもらった条例の第5条について、議員がおっしゃったようなことを盛り込んだつもりでありますので、第5条のより伝わりやすいような努力は今後してまいりますのでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 16番。この条例に関しましては協議会でも発言したとおりに、今後の住民への啓蒙、啓発が大切であると感じております。そのためにも町として率先して範を示すべきいろいろ事柄があり、それもこの条例の中に町の役割ということが載っておるわけですが、ただ例えば冬季間、六郷庁舎の前の消雪等を見ますと雪が降っていないにもかかわらず水が出ていたり、やはりそういうような節水の努力、きめ細かな努力が町として今後必要ではないかなと思っております。

そういうような節水また涵養ということで一つだけ提案がございますけれども、まず美郷町内にある公共施設、この施設に降る雨をただ単に側溝に流すのではなく、経費はかかりますけれども、例えば屋根に降る雨水、雨水を地下浸透しますよとか、そういうような目に見えた町民にPRできるような施策等も必要かなとは思いますが、まず今後町としてどのような形で町民に範を示していくのか。そこいら辺のことも含めましてお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 20年度の計画でございますけれども、これら条例の住民等への周知につきましては、広報等を通じまして周知をしてまいりたいと。それから8月の上旬には、これら保全の水環境保全に関する啓発の意味でも、水環境シンポジウムの開催を予定してございます。

それから、冬季間等の消雪等の部分についてでございます。これらについては、水位等非常に下がったということが想定されるわけですが、そういう場合については住民等の協力ということで、こちらの条例の方に協力をお願いするということを盛り込んでいるつもりでございます。

すので、何とかご理解を願いたいと思います。ただ、周知につきましては、新年度早々に住民の方に周知してまいりたいと考えてございますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか、16番。16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 私の雨水を地下浸透させるような、そういうことも少し検討をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 今議員おっしゃられますとおり、検討してまいりたいというふうを考えてございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。4番熊谷隆一君。

○4番（熊谷隆一君） 4番。この条例についてはいろいろ一般質問等でも取り上げられまして、非常にこの条例化ということで、私もよい条例だなと思っております。

それで、今担当が住民生活課ということですがけれども、農地、水の事業の関係からすれば、先ほど鈴木議員が言ったように、イバラトミヨの保全等そういったことも関連してくるわけですし、やはり土地改良区の事業等からすれば、農政課の仕事の中でも関連ある部分があるのではないかと感じております。したがって、これは啓発条例ということですので、今後それぞれの事業化に当たっては課内、役場内でやはり連携をとって、そして特に農地、水等の事業につきましては指導するというか、農水省のマニュアルどおりでなければという部分が非常に大きかったわけで、ちょっと戸惑いを感じている部分もありますので、やはりこういった条例もできたことですし、この条例の目的を達成するためにも、そういう農地、水事業でもやはり啓発する内容、教育的な内容と、各活動グループに自由にやれることもあろうかと思っておりますけれども、連携をとってその指導等もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） お答え申し上げます。

今熊谷議員からおっしゃられましたとおり、農地、水環境の方につきましては事業と、補助事業絡みということで、環境の予算の方には集約してございませぬけれども、その他については各課の取り組みについて集約をさせていただいております。連携をとりながら推進してまいりたいと、そういうふうと考えてございますのでご理解を願いたいと思ひます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) これでは質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第16号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第16号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第16号 美郷町水環境保全条例の制定については、原案のとおり決しました。

◎議案第17号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第11、議案第17号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第17号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第17号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第17号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第18号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第12、議案第18号 美郷町国民健康保険条例の一部改正についてを議

題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第18号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第18号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第18号 美郷町国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第19号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第13、議案第19号 美郷町国民健康保険出産費貸付基金条例の廃止についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第19号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第19号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第19号 美郷町国民健康保険出産費貸付基金条例の廃止については、原案のとおり決しました。

◎議案第20号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第14、議案第20号 美郷町後期高齢者医療に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第20号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第20号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第20号 美郷町後期高齢者医療に関する条例の制定については、原案のとおり決しました。

◎議案第21号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第15、議案第21号 美郷町肉用牛導入基金条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第21号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第21号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号 美郷町肉用牛導入基金条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第22号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第16、議案第22号 美郷町雁の里山本公園設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。12番熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） 大仙市の場合大台スキー場、ちょっと規模は違うと思いますがけれども大台スキー場の場合は1日券が3,000円、シーズン券が3万円ということで、この割合からしますと400円から、4,000円、シーズン券妥当なところかなと思いますけれども、大仙市の学校単位の申し込みになると思いますけれども、小学校1年生から2年生までの間で冬のスポーツ振興ということでいわゆるシーズン券が2,700円という格安の設定をしております。このようなことで、いわゆるスポーツ振興ということで、大台スキー場だけで9,000人の利用者があるということでしたけれども、美郷町のこの山本公園の場合は、そういうような特別な措置というものは講じられているものかどうか、ちょっと私勉強不足でわかりませんので、講じられているとすればちょっとお教え願いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） お答えいたします。

町内の小中学生につきましては、今後教育委員会と協議しながら減免措置を図っていきたいと考えてございます。

○議長（伊藤福章君） 12番、よろしいですか。12番熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） これ、どのようなシステムになっているかわかりませんが、この2,700円のシーズン券、学校単位のシーズン券があると、県内どこのスキー場に行っても1日券が半額になるというような制度があるそうであります。もちろん組合に入っているとか入っていないとか、そういうことがあると思いますけれどもそこら辺も検討して、美郷町の子供たちが安く頻繁にスキーができるような制度をもってもらいたいと思いますので、どうかよろしく願いします。そのことについても、ちょっと一言。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） ちょっと済みません、県内で地元の小中学生が料金が減免になるということのご質問だと思うんですけども、今の段階では、まだ町内のスキー場に関しての条

例でございます。今後の県内のほかの施設の利用につきましては、また検討の余地があると思いますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 12番、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第22号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第22号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第22号 美郷町雁の里山本公園設置条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第23号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第17、議案第23号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第23号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第23号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第24号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第18、議案第24号 美郷町六郷温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第24号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第24号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号 美郷町六郷温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第25号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第19、議案第25号 美郷町特定地区公園条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第25号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第25号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号 美郷町特定地区公園条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第26号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第20、議案第26号 美郷町営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。6番中村利昭君。

○6番（中村利昭君） この条例を見ますと、1台ということになってはいますが、この入居者の方たちの入居の家族等が多分いるかと思いますが、1台だけでその残りの部分についてどのような対応をするのか、ちょっと確認したいんですが。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） お答えいたします。

利用料の徴収につきましては、1台当たりということでございます。複数台あるとその倍という形になると思います。

以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 6番中村利昭君。

○6番（中村利昭君） と申しますのは、1台当たりということですがそのことは理解しますが、多分ですね、一家に1台だけではなくて2台、3台ある方も見受けられまして、できれば駐車場の不足しておるといふようなこともお聞きしたわけでございまして、そういう部分についてもそういうふうな台数があるって、駐車スペースを確保したいということで入居者から申し入れがあるのかどうか、そこら辺もちょっと確認したいです。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 駐車場の拡大という意味でしょうか、ご質問でしょうか。

○議長（伊藤福章君） 6番中村利昭君。

○6番（中村利昭君） いや、1台のスペースを1家族で1台みたいな感じで多分設置してあると思うんです。ところが今の入居の状態を見ますと、1所帯が2台あったり3台あったりする方もおられるようでしたので、そこら辺について駐車場が足りないとか何とかというふうなお話はないものでしょうかというお尋ねです。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） お答えいたします。

現在のところ、そういうお話は聞いておりませんが、各住宅におきましてはそれぞれある程度駐車面積が決まっておりますので、その範囲で所有をお願いしているところでございます。

○議長（伊藤福章君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第26号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第26号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号 美郷町営住宅条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第27号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第21、議案第27号 美郷町コミュニティ消防センター設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第27号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第27号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第27号 美郷町コミュニティ消防セン

ター設置条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第28号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第22、議案第28号 美郷町青少年研修施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第28号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第28号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第28号 美郷町青少年研修施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第29号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第23、議案第29号 美郷町簡易水道事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第29号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第29号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第29号 美郷町簡易水道事業特別会計への繰入額については、原案のとおり決しました。

◎議案第30号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第24、議案第30号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第30号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第30号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第30号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額については、原案のとおり決しました。

◎議案第31号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第25、議案第31号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第31号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第31号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第31号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額については、原案のとおり決しました。

◎議案第32号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第26、議案第32号 平成19年度美郷町一般会計補正予算第9号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。16番吉野 久君。

○16番(吉野 久君) 109ページ、農地水環境保全向上支援事業負担金についてお伺いいたしますけれども、ここで330万減額になっておりますが、この減額の理由はハードルが高かったのか、それともPR不足だったのか、そこいら辺どういうことで減額になったのかお伺いします。

○議長(伊藤福章君) 農政課長。

○農政課長(照井智則君) ちょっと確認しますが、108ページの方の歳出の方の農地水の330万でしょうか。(「いえ、109ページ」の声あり) 109ページですね。このことについてお答えいたします。

これにつきましては、当初予定しておりました38地区の事業推進地区、それらの中で事業推進していく関係上、いろいろな障害なりそれから整備水準、それらが違っていたために特任事項ということが設けられまして、38地区のうち11地区が変更で面積が縮小になってございます。その主な理由といたしましては、一つは圃場整備が現在進行中、もしくは圃場整備が完了しているため水準が高いこと、それから二つ目としまして住民の高齢化率、これらが高いために活動への促進、それらについて引き下げしてもよいということが二つ目。それから三つ目といたしまして、土地改良区、これらが管理する土地改良区が二つ、もしくは三つが重複しているために管理の水準が引き上げられていると、それらの三つが主な理由で活動面積、それらが178.2ヘクタールありまして減額となったものでございます。

○議長(伊藤福章君) 16番、よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第32号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第32号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第32号 平成19年度美郷町一般会計補正予算第9号は、原案のとおり決しました。

◎議案第33号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第27、議案第33号 平成19年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第33号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第33号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第33号 平成19年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号は、原案のとおり決しました。

◎議案第34号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第28、議案第34号 平成19年度美郷町老人保健特別会計補正予算第3

号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第34号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第34号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第34号 平成19年度美郷町老人保健特別会計補正予算第3号は、原案のとおり決しました。

◎議案第35号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第29、議案第35号 平成19年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第5号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第35号についてこれより採決します。

お諮りします。議案第35号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第35号 平成19年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第5号は、原案のとおり決しました。

◎議案第36号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第30、議案第36号 平成19年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第5号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第36号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第36号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第36号 平成19年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第5号は、原案のとおり決しました。

◎議案第37号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第31、議案第37号 平成19年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第5号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第37号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第37号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号 平成19年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第5号は、原案のとおり決しました。

ここで暫時休憩いたします。

(午前10時54分)

○議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前10時55分)

○議長（伊藤福章君） 3月4日、町長から提出された議案第44号 平成20年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算について、3月6日付をもって訂正したい旨の請求がありました。

議案第44号の訂正の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。

◎議案第44号の訂正、説明、承認

○議長（伊藤福章君） 議案第44号 平成20年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算の訂正についてを議題といたします。

議案第44号の訂正の理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） ご説明いたします。

議案第44号の平成20年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算におきまして、議案の原稿作成する段階において金額を間違っており、そのまま印刷してしまいました。正しくはお手元にお届けさせていただきます正誤表のとおりでございますので、訂正いただけますようお願いいたします。

事務の取り扱いに遺漏があり、ご迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。申しわけございませんでした。

○議長（伊藤福章君） お諮りします。議案第44号の訂正については、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。議案第44号 平成20年度美郷町後期高齢者医療特別

会計予算の訂正については承認することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（伊藤福章君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

3月11日火曜日、午前10時本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午前10時57分)